

政策番号	4	政策分野	市民生活とコミュニティ
------	---	------	-------------

基本方針	市民生活におけるさまざまな課題を地域で解決するため、京都最大の社会資本である地域コミュニティの活性化を図り、住民が主体的に課題に取り組むとともに、行政がパートナーシップの関係に基づいて支援を行い、地域のみんなで築くくらしやすいまちづくりを進める。
------	---

担当局	文化市民局	共管局	
-----	-------	-----	--

政策に関係する 主な分野別計画等	京都市地域コミュニティ活性化推進計画 第2期京都市市民参加推進計画
---------------------	--------------------------------------

### 政策の評価

#### 1 客観指標評価

政策の客観指標評価		23年度 評価値	32年度 目標値	24 年度	25 年度	26年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	自治会等加入率(%)	69.8	80	-	b	69.8	69.6	72.8	95.6%	b
2	NPO法人数(件)	741	1,200	a	a	856	862	893	96.5%	b
					a	a				b

施策の客観指標評価		参照 ページ	評価		
施策番号	施策名		24年度	25年度	26年度
0401	いきいきと活動する地域コミュニティづくり(2指標)	77	c	b	c
0402	すべての市民活動団体の活性化(1指標)	79	b	d	c
0403	地域コミュニティと京都市との新しいパートナーシップ(1指標)	81	a	a	b
(3施策平均)			b	b	c

政策の客観指標総合評価		24年度	25年度	26年度
(政策の客観指標評価: 施策の客観指標評価=1:0.5)		—	—	b

#### 2-1 市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		24年度	25年度	26年度
1	地域の一員として安心してくらしをまわっている。	c	b	b
2	町内会、自治会など地域の組織の活動が盛んである。	c	b	c
3	地域のひとが、環境や子育て、青少年の育成などの地域の課題に、自分たちで取り組んでいる。	c	c	c
4	多様なNPO(公益活動を行う市民活動団体の一種)やボランティア組織と町内会・自治会などの地域の組織が協力して活動している。	c	c	b
5	町内会、自治会などの地域の組織の主体的な活動と、それに対する行政の支援とがうまくかみ合っている。	c	c	c
市民生活実感調査総合評価		c	b	b

#### 2-2 政策の重要度(27政策における市民の重要度)

24年度		25年度		26年度	
順位	%	順位	%	順位	%
12	17.3%	13	84.1%	15	82.5%

### 3 総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている		
	<p><b>【客観指標】</b>●自治会加入率については、自治会等への加入を促進するため、「自治会・町内会&amp;NPOおうえんポータルサイト」などを中心とした積極的な情報発信や、「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度」を通じた資金的な支援など、自治会・町内会をはじめとする地域コミュニティの活性化に総合的に取り組んでいる。取組の結果、加入世帯は増加した(㉔481,093→㉕482,946)が、それ以上に市内世帯数の増加数(㉔689,416→㉕694,135)が上回ったため、目標値には達しなかったものの、b→b評価と安定している。</p> <p>●NPO法人数については、NPO活動の活発化に伴い増加しているが、目標値には達せずa→b評価となった。</p>	25年度	B
	<p><b>【市民の実感】</b>●安心してらせるまちに対する評価は、前年度と同様b評価となり、肯定的な評価で安定している。</p> <p>●自治会活動等の活性化に対する評価は、地域の役員をやりたくないなどの理由から、自治会・町内会の退会者が増加していると感じている人が一定数存在することなどにより、わずかながら前年度を下回りb→c評価と悪化した。</p> <p>●地域の主体性に対する評価は、自治会・町内会の役員の高齢化やなり手不足等から、活動の広がりが十分でないことにより、3年連続c評価が続いている。</p> <p>●多様な組織と地域組織との協力活動に対する評価が、町内会、自治会などの地域の組織とNPO等の連携促進により、前年度のc評価から好転しb評価となった。</p> <p>●地域の主体的な活動と行政の支援については、地域コミュニティサポートセンターに相談している住民が一部に限られていることから、3年連続c評価が続いている。</p>	24年度	B
	<p><b>【総括】</b>●客観指標と市民生活実感評価はbと、全体的に高評価であった。</p> <p>●今後も、あらゆる地域において、身近な地域のひとや多様な団体が協力して主体的に活動していると実感できるよう、引き続き、地域コミュニティの活性化に向けた啓発や支援が必要である。</p>		

#### 今後の方向性の検討

#### <この政策を構成する施策とその総合評価(客観指標評価+市民生活実感評価)>

施策番号	施策名	総合評価			参照ページ
		24	25	26	
0401	いきいきと活動する地域コミュニティづくり	C	B	C	78
0402	すべての市民活動団体の活性化	C	C	B	80
0403	地域コミュニティと京都市との新しいパートナーシップ	B	B	C	82

#### <今後の方向性>

●いきいきと活動する地域コミュニティづくりに向けては、自治会・町内会の加入率を向上させ、多くの地域住民が地域の活動に参加できる環境づくりが重要である。このため、「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度」をはじめとした支援及び市民・事業者への効果的なPRや啓発を更に積極的に行っていく。

●すべての市民活動団体の活性化に向けては、市民活動総合センターを中心として、情報収集・提供、相談などの取組を一層充実するとともに、NPO法人の条例指定制度の運用等の寄附促進に向けた取組や寄附文化の醸成に向けた普及啓発を行い、寄附を通じた市民の社会参加と寄附を財源とするNPO法人の活動を促進するなど、NPO法人の活動基盤の強化に向けた支援を行う。

また、平成25年度に創設した「地域団体とNPO法人の連携促進事業」助成プログラムを引き続き実施し、地域団体とNPO法人の連携により、地域団体が持つ「地域内のネットワークや課題把握の力」とNPO法人が持つ「専門性や機動性」等の、互いのノウハウや強みを活かして地域課題の解決に取り組む活動を促進することで、地域コミュニティの活性化及びNPO法人の活動基盤の強化を図る。

●地域コミュニティと京都市の新しいパートナーシップに向けては、自主的に取り組む地域コミュニティに対し、より協力体制を実感していただけることが重要である。市民に最も身近な区役所・支所における協働型のまちづくりを一層進めるとともに、地域コミュニティに関する総合相談窓口「地域コミュニティサポートセンター」や地域活動・市民活動を応援する「自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」の運営、「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度」などの取組を総合的に推進することにより、地域コミュニティと本市とのパートナーシップの確立と周知に努める。

●引き続き「地域コミュニティ活性化推進条例」(平成24年4月施行)に基づき、地域自治を担う住民組織、事業者等との連携の下、地域住民が行う地域活動を支援し、地域コミュニティの活性化を推進することにより、将来にわたって、地域住民が支え合い、安心して快適に暮らすことができる地域コミュニティの実現に取り組む。

政策名	4	市民生活とコミュニティ
-----	---	-------------

指標名	自治会等加入率（％）
-----	------------

担当部室	地域自治推進室	連絡先	222-3049
------	---------	-----	----------

**1 指標の説明**

自治会等に加入している世帯の割合

**2 指標の意味**

住民が主体的に課題に取り組む「くらしやすいまちづくり」の進み具合を示す指標

**3 算出方法・出典等**

出典：  
平成22年度：各区役所・支所区民部まちづくり推進課調べ  
平成24年度～：自治会・町内会アンケート

**4 数値**

10年後の(平成32年度)目標値	平成24年度評価値	平成32年度目標値	根拠
	69.8	80	平成22年度の現況値が69.8%であり、23～32年度に80%(年1%増)にすることを目標とする。

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	24年度	25年度		数値	根拠	達成度
数値	69.8	69.6	0.2ポイント減	72.8	平成32年度目標値達成のため、当該年度達成すべき数値	95.6%

	全国順位	中長期目標			根拠
		数値	目標年次	達成度	
数値					

備考	24年度からの取組の実施を受け、指標調査も同年度から開始したため、25年度から評価を実施。
----	---

**5 評価基準**

目標値に対する達成度が  
a：100%以上  
b：95%以上～100%未満  
c：90%以上～95%未満  
d：85%以上～90%未満  
e：85%未満

**6 基準説明**

達成度100%以上をaとし、以下5%刻みで基準を設定

**7 評価結果**

24	25	26
-	b	b

指標名	NPO法人数（件）
-----	-----------

担当部室	地域自治推進室	連絡先	222-4072
------	---------	-----	----------

**1 指標の説明**

市内に主たる事務所を置くNPO法人数（京都市認証分、京都府認証分）

**2 指標の意味**

NPOが活発に活動する「くらしやすいまちづくり」の進み具合を示す指標

**3 算出方法・出典等**

京都市認証法人数と京都府認証法人数の合計  
出典：内閣府ポータルサイト

**4 数値**

10年後の(平成32年度)目標値	平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠
	741	1,200	平成21年度の現況値が717件であり、23～32年度に1,200件(年44件増)にすることを目標とする。

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	24年度	25年度		数値	根拠	達成度
数値	856	862	6件増	893	平成32年度目標値達成のため、当該年度達成すべき数値	96.5%

	全国順位	中長期目標			根拠
		数値	目標年次	達成度	
数値					

備考	
----	--

**5 評価基準**

目標値に対する達成度が  
a：100%以上  
b：90%以上～100%未満  
c：80%以上～90%未満  
d：70%以上～80%未満  
e：70%未満

**6 基準説明**

達成度100%以上をaとし、以下10%刻みで基準を設定

**7 評価結果**

24	25	26
a	a	b